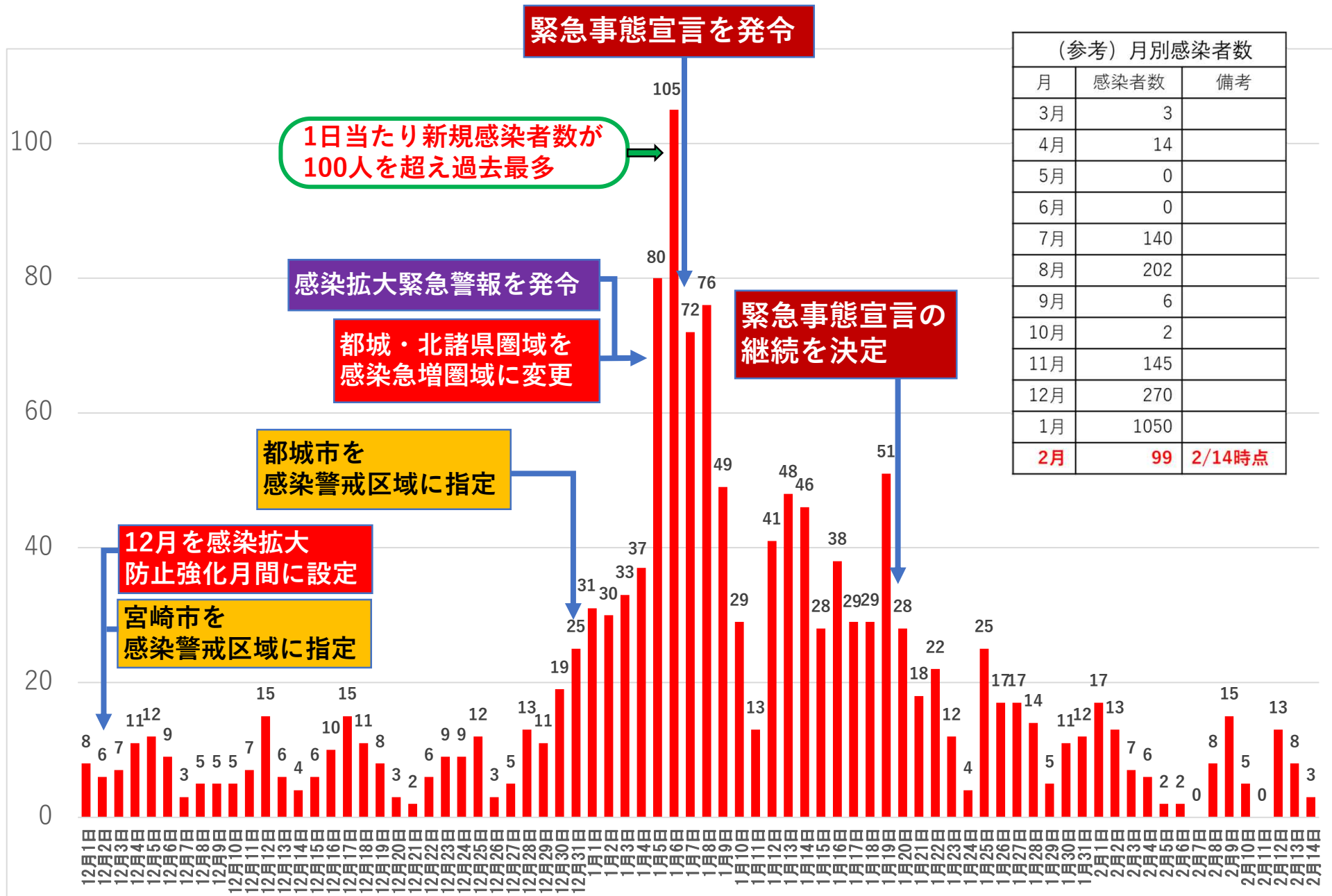
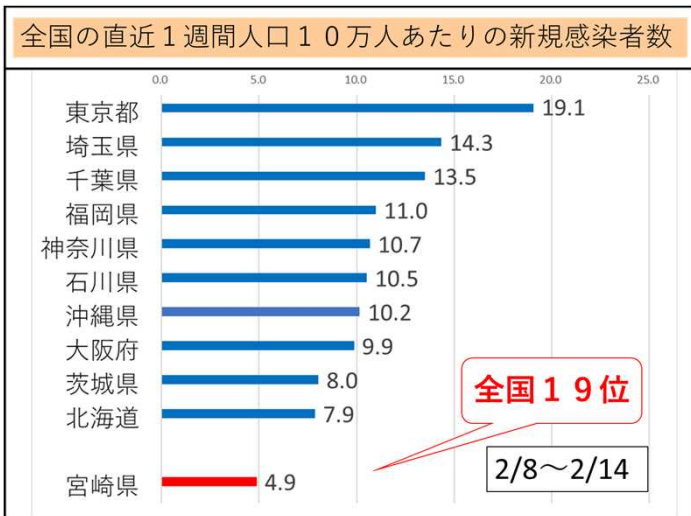


本県の感染者数（12月～）

資料 1



本県の直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数



1日当たり新規感染者数が100人を超え過去最多

緊急事態宣言を発令

緊急事態宣言の継続を決定

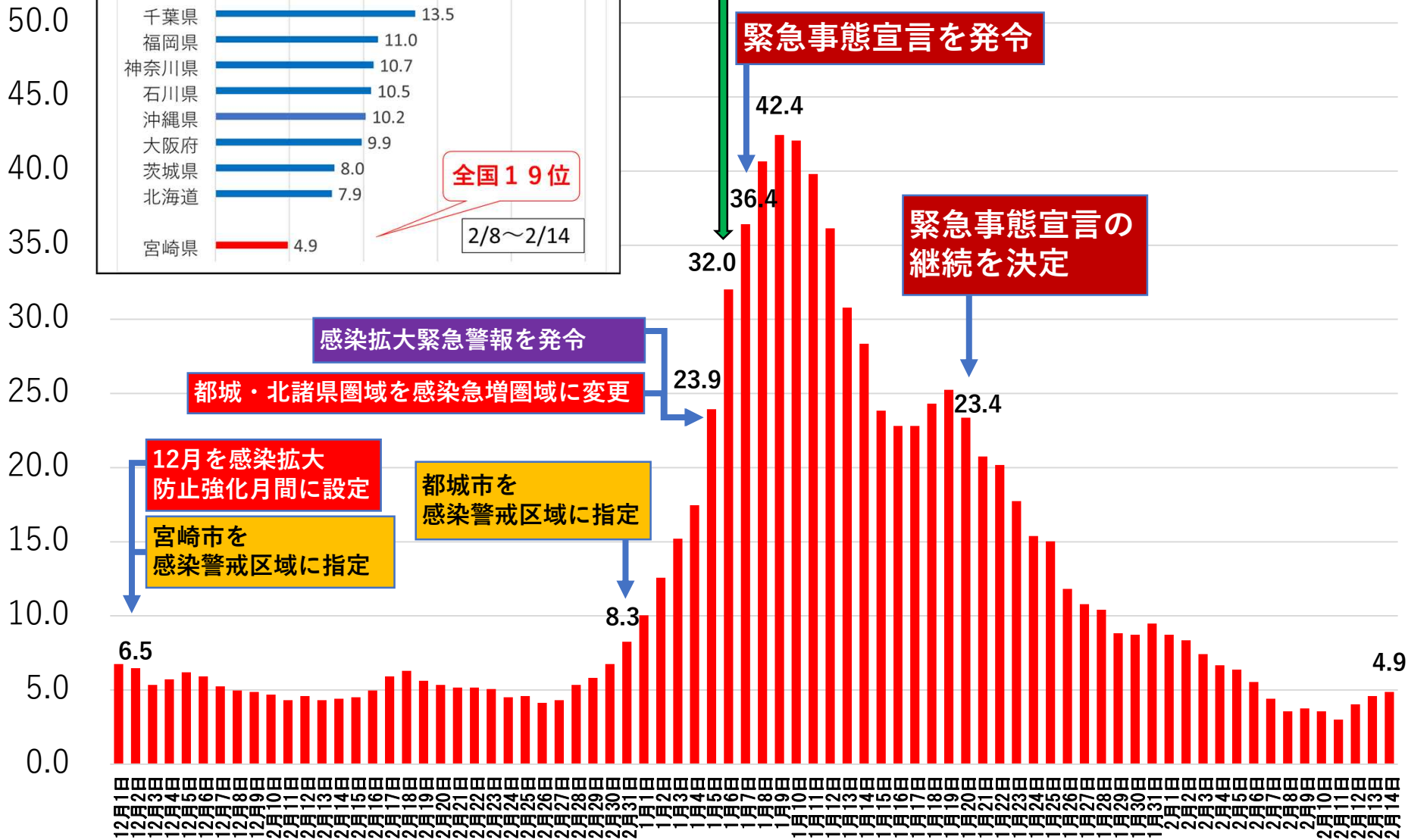
感染拡大緊急警報を発令

都城・北諸県圏域を感染急増圏域に変更

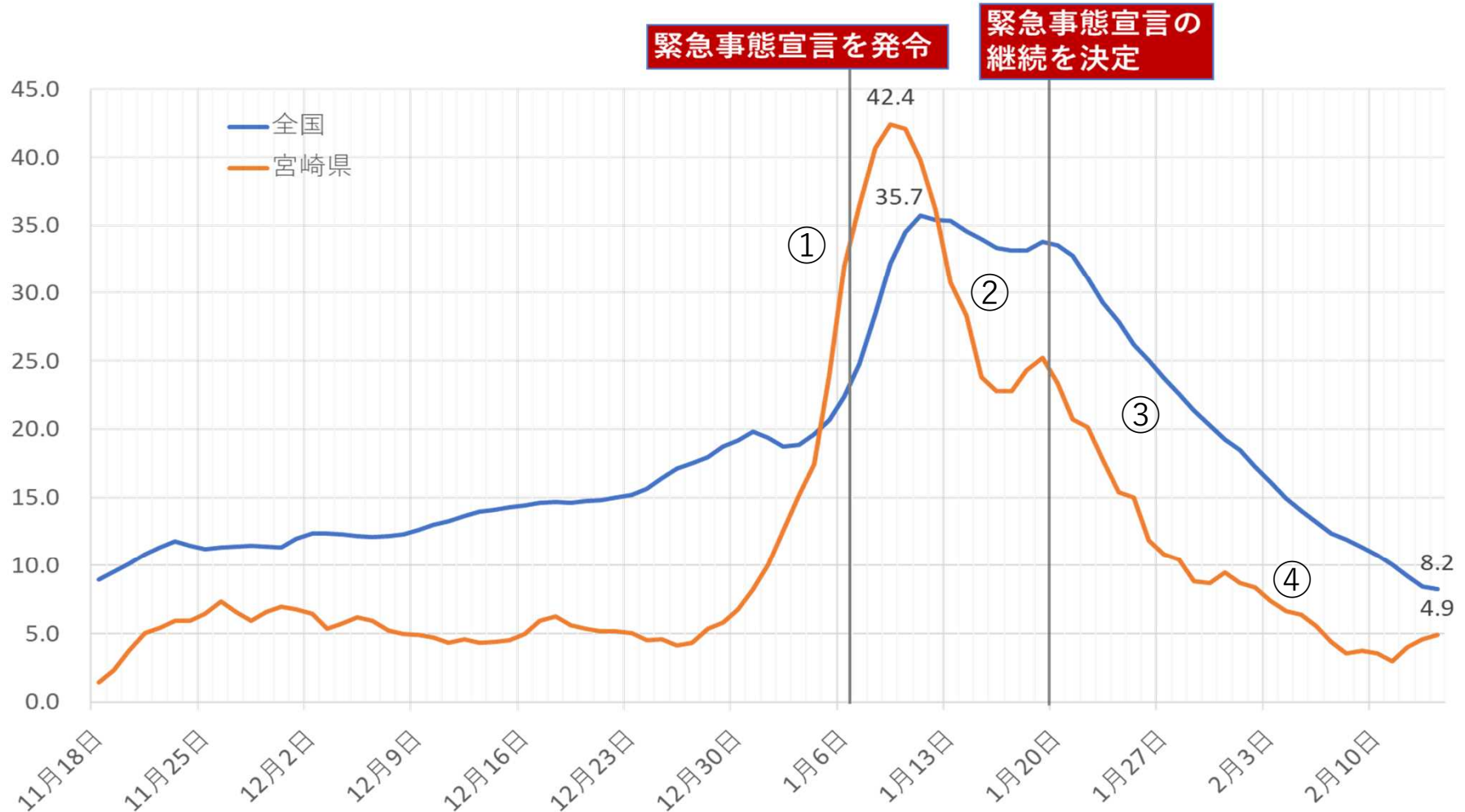
12月を感染拡大防止強化月間に設定

宮崎市を感染警戒区域に指定

都城市を感染警戒区域に指定



全国と本県の感染状況比較（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数）



- ①全国に比して、本県では年末年始の帰省や会食等を通してより急速に拡大
- ②県独自の緊急事態宣言の迅速な発令（第3波では全国初）や、市町村・関係機関の連携をはじめ、県民の御協力などにより、全国に比して、感染が急速に沈静化
- ③しかし、県内に残された感染の火種により、クラスターが続発し、沈静化が緩やかに
- ④全体として沈静化しつつあるが、12月下旬の水準（5.0程度）にまでには至っていない

本県の感染概況（緊急事態宣言の効果）

1. 感染の拡がり（12月～）

【感染者数（人）】

	12/14 -12/20	12/21 -12/27	12/28 -1/3	1/4 -1/10	1/11 -1/17	1/18 -1/24	1/25 -1/31	2/1 -2/7	2/8 -2/14
県外との往来・接触	6	8	14	30	16	7	5	1	3
職場等	4	3	12	38	19	12	26	16	2
接待を伴う飲食店等	12	7	16	37	15	5	4	0	1
会食等	10	1	12	95	42	19	2	2	0
家族・親族	14	12	50	137	73	62	25	9	10
学校活動・スポーツジム等	0	0	22	33	0	1	16	15	16
高齢者施設	5	12	24	7	11	25	8	2	19
不明	6	3	11	72	67	33	15	2	1
合計	57	46	161	449	243	164	101	47	52

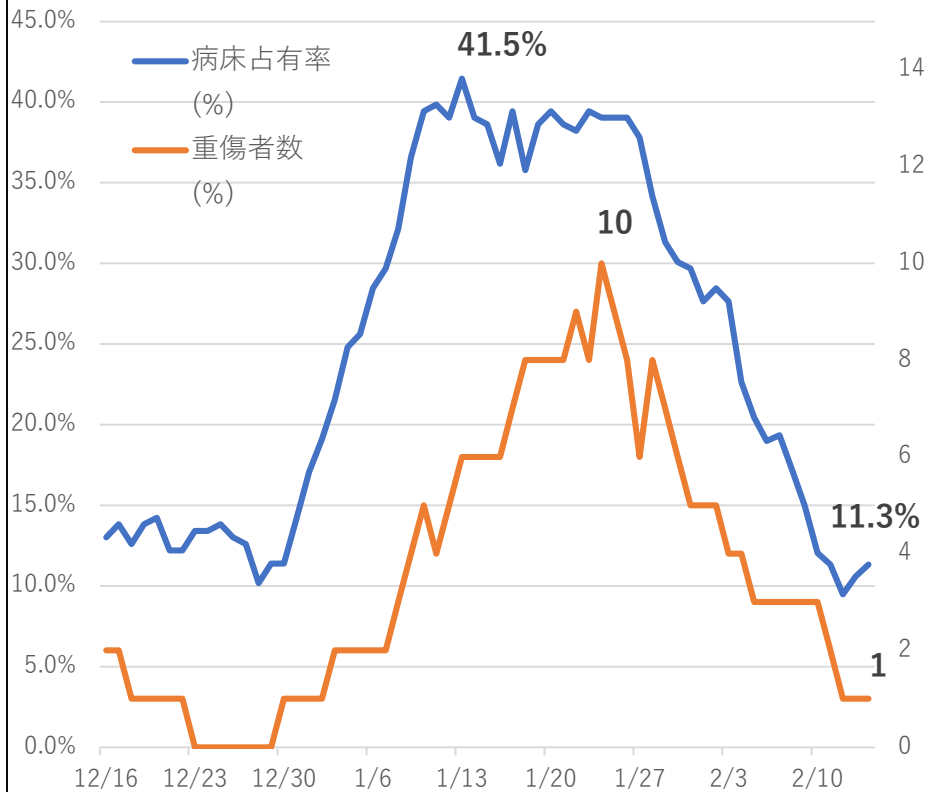
2. 感染者の状況

緊急事態宣言の効果

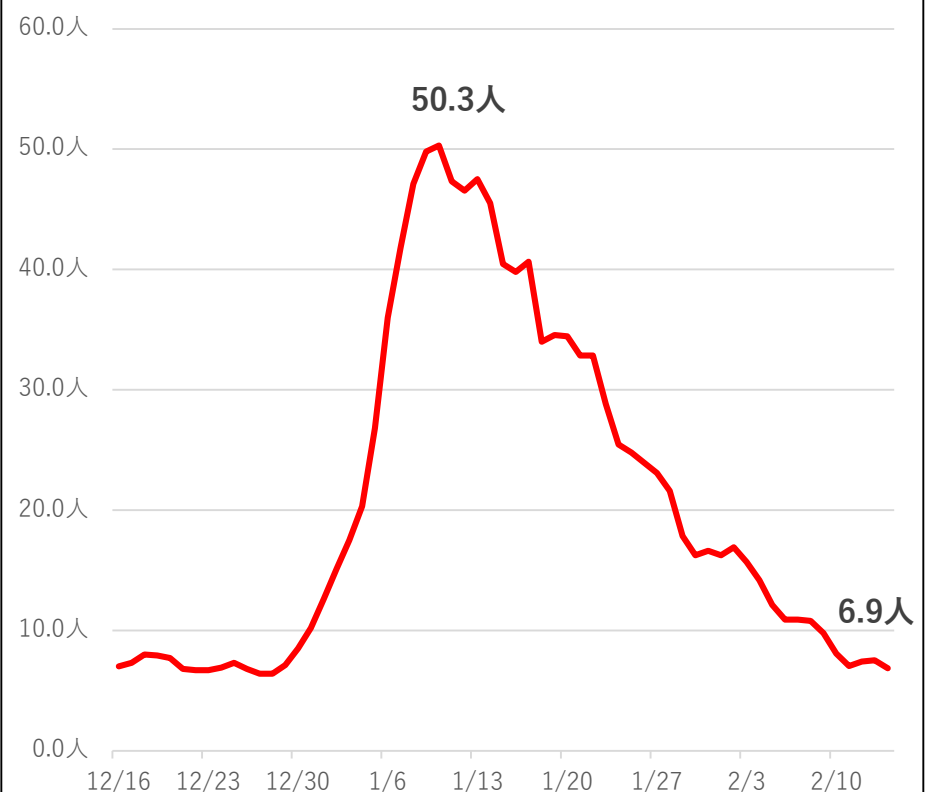
- 緊急事態宣言の発令を受け、県民の御協力の下、人と人との接触機会が減り、新規感染者数は減少するとともに、感染経路不明の例も減少。
- 特に、県外との往来・接触、接待を伴う飲食店等、会食等による感染については、営業時間短縮要請への御協力もあり大幅に減少。
- 一方で、県内に残されていた感染の火種により、宮崎市を中心に、学校施設や高齢者施設等でクラスターが発生しているため、引き続き注意は必要。

本県の医療のひっ迫状況

重症者数及び病床全体の占有率



人口10万人あたりの療養者数



- 重症者数は、病床占有率の増加より遅れて増加する傾向
- 感染者の減少に伴い、重症者及び病床占有率も減少
- なお、高齢者や基礎疾患のある方は、重症化リスクや入院長期化リスクを有しており、今後も注意が必要

- 療養者（入院者、宿泊施設療養者及び入院・療養調整中をいう。）の増加は、医療提供体制の負荷につながる。
- 療養者数は急増したが、1月10日をピークに減少に転じ、ステージ3の指標の15人を下回る水準にまで下がったところ

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

指 標		1/7 (宣言発令)	1/20 (宣言延長)	2/14 (現在)	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安
ステージ評価 (総合評価)		ステージ4	ステージ4相当	ステージ2		
医療の 負荷	①病床のひっ迫 具合 病床全体 うち重症者 用病床	29.7%	39.4%	11.3%	25%	50%
		6.1%	24.2%	3.0%	25%	50%
②療養者数 (人口10万人あたりの全療養 者数)		41.8人	34.5人	6.9人	15人	25人
体制 監視	③PCR等陽性率	12.4% 【12/31-1/6】	6.0% 【1/7-1/13】	1.7% 【2/4-2/10】	10%	10%
感染の 状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人 あたりの感染者数)	36.4人	23.4人	4.9人	15人	25人
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	300人 (直近388人) (先週88人)	-79人 (直近249人) (先週328人)	5人 (直近52人) (先週47人)	直近> 先週	直近> 先週
	⑥感染経路不明割合	11.2% 【12/26-1/1】	24.8% 【1/9-1/15】	4.7% 【2/6-2/12】	50%	50%

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

※2/4より病床数が246床から274床に増床

感染状況等の分析（まとめ）

○県独自の緊急事態宣言は効果があり、
現在、県内の感染状況は、**ステージ2**にある

- ・ 県民をあげての行動変容・御協力に心から感謝
- ・ 県内の感染状況は、相当程度、沈静化（国6指標の全てがステージ3を下回る）

○ただし、**県内外に注意すべき感染状況が残る**

- ・ ①県内の感染状況は、クラスターが発生するなど、県内各地に感染の火種が残っているほか、昨年12月下旬の水準（直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数5.0程度）にまでは下がっていない
- ・ ②県外の感染状況は、全国的に感染は減少傾向にあるが、国の緊急事態宣言の対象都府県をはじめ、十分に沈静化している状況にはない

○再度の感染拡大を防ぐため、2/8以降は、
段階的な行動制限の緩和と、感染予防対策の徹底が必要

2月8日以降の対応

1 警報レベル

レベル4（緊急事態宣言）から
レベル3（感染拡大緊急警報）に移行し、
高い警戒レベルは維持



レベル3
(感染拡大緊急警報)

2 圏域毎の感染区分

県下全域を感染急増圏域（赤）から、
感染警戒区域（オレンジ）に変更

●外出自粛と飲食店への時短、イベントの中止・延期
は要請しないが、その他の要請（会食制限、県外との
往来自粛等）は基本的に継続

3 期間

当面3/7（国の緊急事態宣言の期限）を目途

※当面の見通し

概ね2週間以降を目安に、県内の感染状況（感染未確認圏域（緑）が一定数増えるなど）や全国の感染状況（国の緊急事態宣言の解除等）を踏まえ、特別警報（レベル2）に移行することもあり得る



具体的な行動要請

外出自粛と飲食店への時短等は要請しないが、基本的に今までの要請（会食制限、県外との往来自粛等）を継続し、警戒を維持

警報レベル		緊急事態宣言【1/9～2/7】	感染拡大緊急警報【2/8～3/7※】
県民への行動要請	外出自粛要請	原則、あり (特に20時以降を徹底)	なし (ただし、感染防止対策の徹底を！)
	飲食店への時短要請	あり	なし
	会食制限 (GoToEatキャンペーン)	4人以下、2時間以内 「みやざきモデル」の徹底	
	イベント	〔人数制限（4人単位以下） 利用自粛（20時～5時）〕	〔人数制限（4人単位以下）〕
	県外との往来	中止・延期	会食等の場面は制限して実施
	高齢者施設・障がい者施設	原則、往来自粛	
	高齢者、基礎疾患がある人、 高齢者施設・障がい者施設・ 医療機関従事者	面会制限	
	テレワーク・時差出勤	会食は家族などいつも一緒にいる身近な人に限る	
その他	国緊急事態宣言地からの来県	推奨	
	スポーツキャンプ関係者	自粛 (国緊急事態宣言が解除されるまで)	
		県民に求めるものと同様の最大限の行動要請 (キャンプ地所在の圏域毎の行動要請)	

※全国や県の感染状況により、感染拡大緊急警報の前倒し解除等もあり得る。

移行後の感染予防対策

1 水際対策

◎県外との往来自粛

●キャンプへの対応

- ・無観客で実施
 - ・選手スタッフPCR検査や外出自粛等
- ### ●受験生・その家族への呼びかけ
- ・受験先での会食に注意
 - ・COCOAの利用促進

2 検査体制強化【早期探知対策】

- ・接待を伴う飲食店の従業員等の検査
- ・高齢者施設職員への検査
- ・医療機関の早期受診（些細な風邪でも）

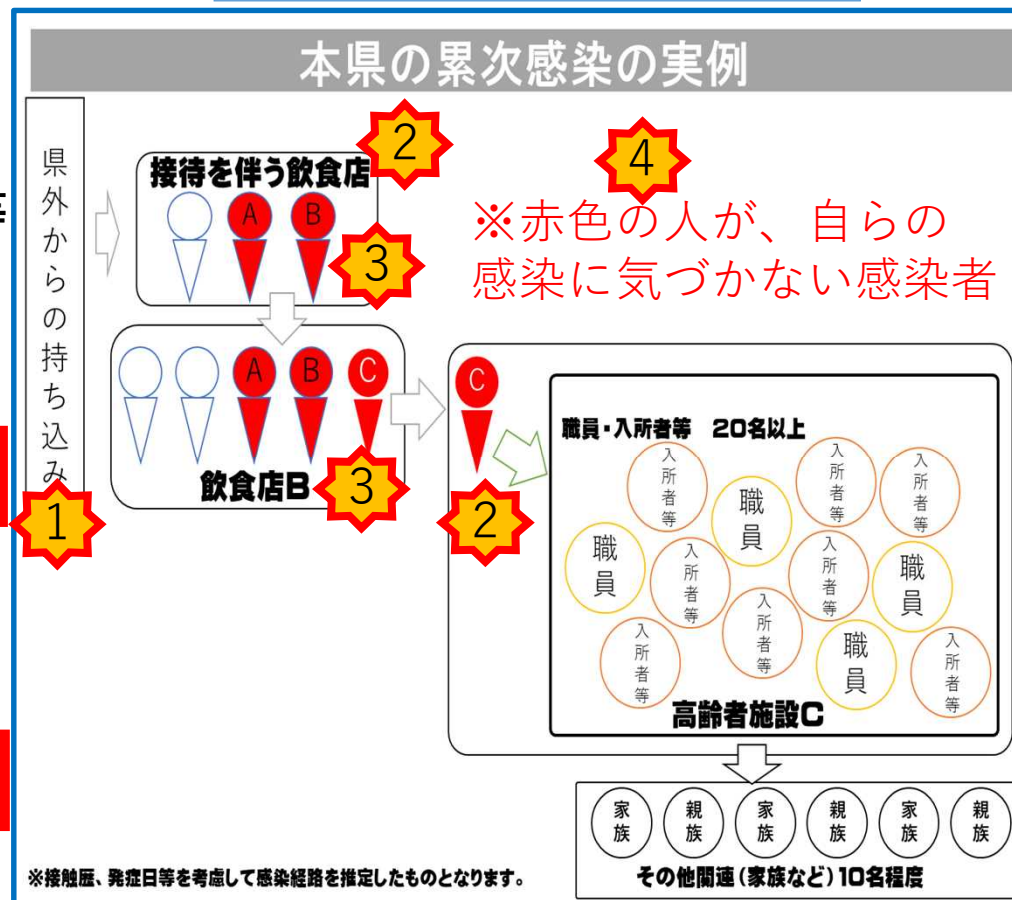
3 普及啓発【みやざきモデル】

- ・接待を伴う飲食店への巡回
- ・SNSやCM等による普及啓発

4 早期の行動要請

- ・感染警戒区域や感染急増圏域について
一歩早期の設定の検討

対策の適用例



5 医療提供体制強化【病床】

- ・入院患者受入病床の更なる確保
(R3.2.4に計246⇒274に増床)

スポーツキャンプの今後の対応について

キャンプから感染者を出さない！！

県からの要請

- ・ 国の緊急事態宣言期間中は無観客での実施
- ・ 県民に求めるものと同様の最大限の行動要請の遵守

球団等の対応

- ・ 選手スタッフ、関係者の週1回のPCR検査の実施
- ・ 不要不急の外出、外食の自粛（感染予防ガイドラインの遵守）

情報発信

- ・ 県ホームページ等での感染予防対策の発信
- ・ 来場する関係者に対して受付での感染症防止対策チラシの配布

県民の皆様へお願い

外出自粛や飲食店への時短等を除き、基本的にこれまでの要請へのご協力を！（特に次の「6つのお願い」にご協力ください。）

① マスクを外さないで！マスクを外すときは会話はやめて！

⇒ 特に職場での休憩や食事の時間等に注意をお願いします

② 外出時には感染防止対策の徹底を！

⇒ 外出はできるだけ日常生活圏の範囲でお願いします

⇒ 不要不急の遠出は今は控えてください

③ 県外との往来は原則控えて！

⇒ 仕事や受験のためなど、やむを得ない往来は自粛の対象外です

（往来の際は感染対策を徹底いただき、会食等の場面では特に注意してください）

⇒ また、隣県が生活圏の場合、通勤・通学・通院や生活必需品の買い出し等による往来は構いません

県民の皆様へお願い

- ④ 会食は4人以下、2時間以内で！
⇒ 「みやざきモデル」を実践しましょう
- ⑤ 高齢者や基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設、障がい者施設、医療機関の従事者の皆様は、会食は家族など、いつも一緒にいる人と
⇒ 親しい友人や親戚、職場の人であっても、今は控えてください
- ⑥ 発熱の有無に関わらず、少しでも体調に異変がある場合は、すぐに身近な医療機関の受診を
⇒ 医療機関では、症状のある方は積極的に新型コロナの検査を行います

自分自身や大切な方のいのちを守るため

**「うつらない」「うつさない」ための感染防止
行動の徹底をお願いします！**

緊急事態宣言の解除 = ~~安全宣言~~

高い警戒レベルを維持し、再度の感染拡大を防ぐ！

